

2023年度 環境経営レポート

(対象期間：2023年8月1日～2024年7月31日)



株式会社北村工業

発行日：2024年8月7日
改定日：2024年8月29日



認証番号0006048

目 次

1. 会社の概要	・・・	P 2
2. 主な環境負荷の実績	・・・	P 2
3. 対象範囲（認証・登録範囲（予定））	・・・	P 3
4. 推進組織図及び役割・責任・権限	・・・	P 3
5. 環境経営方針	・・・	P 4
6. 環境経営目標	・・・	P 5
7. 環境経営計画	・・・	P 6
8. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果と その評価、並びに次年度の環境経営計画	・・・	P 7
9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、 並びに違反、訴訟などの有無	・・・	P 8
10. 代表者による全体の評価と見直し・指示	・・・	P 10

1. 会社の概要

(1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社 北村工業
代表取締役 北村 正和

(2) 所在地

本 社 兵庫県姫路市安富町安志901番地
材料置場 兵庫県姫路市安富町皆河1123番地（無人）

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 藤定 賢一
環境管理担当者 北村 亜矢
連絡先 TEL： 0790-66-2521
FAX： 0790-66-2747

(4) 事業の概要

土木工事及び建築工事

(5) 事業規模

年間売上高 122,000万円（2023／8月～2024／7月）

	本社	材料置場	合計
総従業員	41人	—	41人
延べ床面積	330㎡	894㎡	1,224㎡
敷地面積	1,000㎡	—	1,000㎡

(6) 建設現場等の概要（2023／8月～2024／7月）

元請工事 23 件
下請工事 27 件

(7) 会計年度 8月～翌年7月

2. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	全社排出量		
		2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	381,539	369,136	456,973
一般廃棄物	トン	0.148	0.143	0.140
産業廃棄物	トン	1,339.91	3,144.15	1,286.87
水使用量	m ³	147	131.0	130.0

使用した電力の二酸化炭素排出係数；0.351 kg-CO₂/kWh（関西電力、2020年度の調整後排出係数）

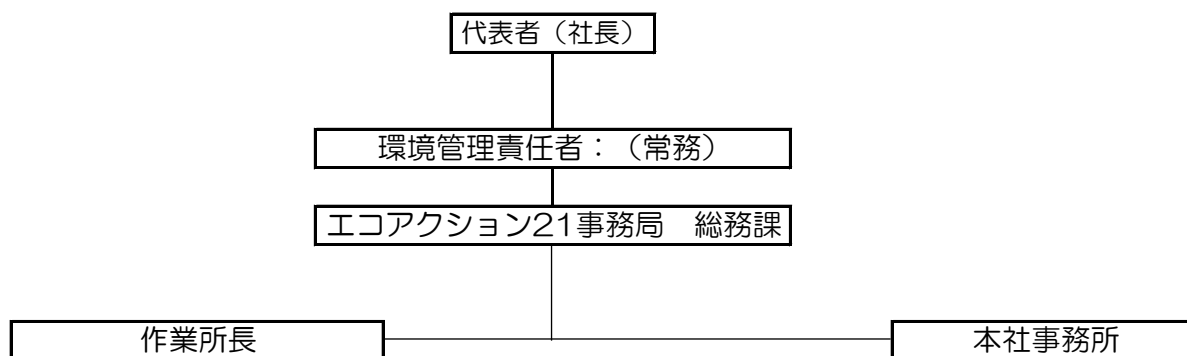
3. 対象範囲（認証・登録範囲）

事業活動：土木工事業 及び 建築工事業

対象事業所：本社、材料置場

4. 推進組織図及び役割・責任・権限

【推進組織図】



【役割・責任・権限】

	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代表者(社長)	①代表者として環境経営全般に関して責任と権限をもつ ②環境経営方針を策定し、従業員に周知させる ③環境経営目標、環境経営レポートを承認する ④資源（人・もの・金）の用意をする ⑤エコアクション21全体の取組状況に関し評価、見直し・指示を実施する
環境管理責任者	①エコアクション21建設業向けガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境面の実績を向上させる ②上記の結果を社長に報告する ③EA21文書類の承認をする ④環境委員会の委員長としてEMS全般の舵取りを行い、実行を推進する
エコアクション21事務局	①EA21環境経営システムを構築し、文書化し、実行を推進する ②環境への負荷の自己チェックを実施する ③環境への取組の自己チェックを実施する ④環境管理責任者を補佐し、問題点の審議と解決策を立案する ⑤地域住民、関連機関からの苦情等の窓口を行う。 ⑥苦情への対策、予防対策を行う。 ⑦苦情等の対策・予防措置の経過、結果の改善を図る。 ⑧代表者に代わって環境管理責任者と共にシステムを構築し運用する。
本社事務所	①自部門の環境目標、環境活動計画の達成と実績の把握を行う ②環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する ③自部門に関連する環境関連法規制等を順守する ④自部門の教育・訓練を実施する ⑤社内外の環境情報の収集と伝達をする ⑥自部門の緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する
作業所長	①作業所におけるEA21実行責任者を兼ねる ②作業所の環境目標、活動計画の達成と実績の把握を行う

5. 環境経営方針

株式会社北村工業 環境経営方針

当社の経営理念の一つである「環境への貢献」に沿って、地球環境問題と事業の発展を調和させて持続可能な建設活動に努めます。

1. 建設工事に伴う環境負荷の低減に努めます。
2. 事業活動において、省資源(節水を含む)、省エネルギーによる二酸化炭素排出量削減に努めます。
3. 一般及び産業廃棄物を低減するためのリサイクル活動を推進します。
4. 関係する環境法規及び地元との約束を遵守します。
5. グリーン商品の購入を促進します。
6. 社会インフラ事業及び、社会貢献活動に積極的に推進します。
7. 本方針を全従業員及び協力会社社員に周知させ、社外へも公開します。
8. 建設機械及び車輛等の導入時、ハイブリット車・低燃費車の導入促進に努めます。
9. 機会を見つけて環境経営システムの継続的改善を図ります。

※ 取組の重点分野

制定日：2010年 2月 1日
改定日：2022年 8月 1日
株式会社 北村工業
代表取締役 北村正和

6. 環境経営目標

No.	環境経営目標	基準年度 2020年度実績		2023年度目標		2024年度目標		2025年度目標	
1	事務所電力使用量の削減 (本社) ※1 (排出係数) (CO ₂ 排出量削減) 0.351	23,073	kWh	-1.5%	22,727	-2.0%	22,612	-2.5%	22,496
		8,099	kg-CO ₂		7,977		7,937		7,897
2	(建設現場軽油使用量の削減 軽油 (排出係数) (CO ₂ 排出量削減) 2.58 1時間当たり	144.0	ℓ	-2.0%	141.1	-2.5%	140.4	-3.0%	139.7
		31.49	kg-CO ₂ /h		30.86		30.70		30.55
3	自動車燃料使用量の削減 ガソリン (排出係数) (CO ₂ 排出量削減) 2.32	33,426	ℓ	-3.0%	32,423	-3.5%	32,256	-4.0%	32,089
		77,604	kg-CO ₂		75,276		74,888		74,500
4	水使用量の削減	157	m ³	-3.0%	152.25	-3.5%	151.5	-4.0%	150.7
5	産業廃棄物の再生 資源化率の維持	95 ※3	%		95		95		95
6	問題発生を未然に 抑える取組の推進 ※4	90	%		93		94		95
7	社会貢献活動	11	回		12		12		12
8	ハイブリッド車等 低燃費車の購入	1	台		1		1		1

(注) 化学物質は使用していないため、目標に設定していない。

※1 電力の二酸化炭素排出係数：0.351 kg-CO₂/kWh（関西電力、2020年度の調整後排出係数）

※2 灯油の値は含まれていない。（使用量が少ないため、目標に設定していない）

※3 産業廃棄物の再生資源化率 2022年度実績を基に基準値を設定

※4 請け負った工事ごとに、現場代理人が「騒音・振動」、「水質汚濁」、「大気汚染」、
「建設廃棄物」に関する取組を項目ごとに点数評価し、下記の計算式でポイントを算出する。

ポイント（％）＝100×工事数×評価点数（実績）/工事数×評価点数（満点(4)）

7. 環境経営計画

No.	環境経営目標	環境経営目標の達成手段	スケジュール					実施体制 (責任者)
			全期	春期	夏期	秋期	冬期	
1	電力使用量の削減 (本社) (CO ₂ 排出量削減)	1.空調機の温度設定(夏期:28℃、冬期:20℃)			○		○	総務課 担当者
		2.昼休みの消灯 3.不要照明の消灯	○					
		4.離席時のパソコン電源OFF	○					
2	建設現場軽油量の削減 軽油 (CO ₂ 排出量削減)	1.アイドリングストップの徹底 2.急加速、急発進の防止	○					工務部 部長
		3.法定速度の順守(ダンプ、トラック)	○					
		4.相乗りの励行(ダンプ、トラック)	○					
		5.タイヤ空気圧の定期的点検	○					
		6.過度な負荷をかけないアクセルワーク(重機)	○					
3	自動車燃料使用量の削減 ガソリン (CO ₂ 排出量削減)	1.アイドリングストップの徹底 2.急加速、急発進の防止	○					総務課 担当者
		3.法定速度の順守 4.タイヤ空気圧の定期的点検	○					
4	水使用量の削減	1.水の流しっぱなしの防止	○					総務課 担当者
		2.節水ステッカー貼付による節水意識の向上	○					
5	産業廃棄物の再生 資源化率の向上	1.建設廃棄物の分別徹底	○					工務部 部長
		2.不法投棄、不法処分リスクの無い処理業者への委託	○					
		3.保管基準の順守	○					
6	問題発生を未然に 抑える取組の推進	1.騒音振動対策の実施	○					総務課 担当者
		2.水質汚濁対策の実施	○					
		3.大気汚染対策の実施	○					
		4.建設廃棄物発生対策	○					
7	社会貢献活動	1.現場周辺通路清掃	○					総務課 担当者
		2.地域行事への積極的な参加	○					
8	ハイブリッド車等 低燃費車の購入	ハイブリッド車、低燃費車の導入の拡大	○					工務部 部長

8. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組結果とその評価、並びに次年度の環境経営計画

No.	環境経営目標 (環境経営方針との関連)	環境経営計画に基づき 実施した取組内容	評価 ※4	環境経営計画の実績 (2023年8月～2024年7月)				次年度の 環境経営計画
1	電力使用量の削減（事務所） (CO ₂ 排出量削減)	・ 昼休みの消灯	◎	単位	kg-CO ₂		・ 空調機の更新により大幅なエネルギー節約となった	・ LED照明を採用して目標を達成する
		・ 空調設定温度の励行	◎	目標	7,977			
		・ 部分消灯及びこまめな消灯	◎	実績	7,293			
		・ 離席時のパソコンOFF	○	達成率	109	%		
				達成状況 ※5	○			
2	建設現場軽油量の削減 (CO ₂ 排出量削減) 1時間当たり	・ アイドリングストップ	◎	単位	kg-CO ₂ /h		・ アイドリングストップは定着した	・ 引き続き、作業内容に応じたアクセルワークの習得に努める
		・ 作業内容に応じたアクセルワークの実施	○	目標	30.86			
				実績	27.09			
				達成率	114	%		
				達成状況	○			
3	自動車燃料使用量の削減（ガソリン） (CO ₂ 排出量削減)	・ 急発進の防止	○	単位	kg-CO ₂		・ エコドライブの意識が浸透した	・ 自覚教育などを通じて、更に意識を徹底させる
		・ アイドリングストップ	○	目標	75,276			
		・ 相乗りの徹底	△	実績	72,677			
		・ 適正空気圧の確保	○	達成率	104	%		
				達成状況	○			
4	水使用量の削減	・ 水の流しっぱなしの防止	◎	単位	m ³		・ 水の流しっぱなしがなくなった	・ 漏水の点検を2ヶ月毎に実施する ・ 散水は雨水貯留タンクを活用する
		・ 節水ステッカー貼付	○	目標	152.25			
		・ 節水意識の向上	○	実績	130.0			
				達成率	117	%		
				達成状況	○			
5	産業廃棄物の再生資源化率の向上	・ 建設現場での分別強化	○	単位	%		・ 分別の意識が浸透した	・ 分別を更に徹底して金属くず容器を全現場に設置する
		・ 金属くずの分別ボックス新設	○	目標	95			
				実績	98.9			
				達成率	104	%		
				達成状況	○			
6	問題発生を未然に抑える取組の推進	1.騒音振動対策の実施	◎	単位	%		・ 概ね出来ているが水質汚濁対策ができていない現場あった。	・ 引き続き達成に向けて努力する。
		2.水質汚濁対策の実施	◎	目標	93			
		3.大気汚染対策の実施	◎	実績	100			
		4.建設廃棄物発生対策	◎	達成率	108	%		
				達成状況	○			
7	社会貢献活動	1.現場周辺通路清掃	◎	単位	回		・ 現場周辺の清掃が徹底できる	・ 引き続き達成に向けて努力する。
		2.地域行事への積極的な参加	◎	目標	12			
				実績	12			
				達成率	100	%		
				達成状況	○			

8	ハイブリッド車等 低燃費車の導入	ハイブリッド車等 低燃費車の導入	◎	単位	台	・達成でき た。	引き続きハイブ リッド車の購入 に向けて努力 する。
				目標	1		
				実績	1		
				達成率	100 %		
				達成状況	○		
実施体制		・実施体制（環境管理責任者、環境委員会並びに各目標ごとに設定された実施責任者）は有効に機能しており、これを継続する					

※1 灯油の値は含まれていない。（使用量が少ないため、目標に設定していない）

※2 産業廃棄物のリサイクル率の向上(実績)；再生量(1272.9t)÷発生量(1286.8t)=98.9%

※3 問題発生を未然に抑える取組；ポイント（%）＝100×32点（実績）/32点（満点）＝100%

※4 評価：◎よくできた ○ほぼできた △あまりできなかった ×全くできなかった

※5 達成状況：○目標達成 ×目標未達成

※6 二酸化炭素排出量(kg-CO₂)／総稼働時間(h) （月毎の実績値の平均値を算出）

9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

（1）当社に適用される環境関連法規等の遵守状況

下記の通り環境関連法規及び条例等を事業所、建設現場ともに遵守しており、違反はありません。また関係当局より違反等の指摘も過去14年間ありません。

遵守評価日 令和6年8月1日

適用される法令等		主な遵守すべき内容 ※	遵守状況
1	廃棄物処理法	処理業者との適正な契約並びに業者の許可証有効期限の確認	遵守
		マニフェスト伝票の管理（法定記載事項、照合確認、5年間保存）	遵守
		廃棄物置場の表示と保管基準の遵守	遵守
		マニフェスト交付状況の知事への報告（毎年6月30日までに）	遵守
2	建設リサイクル法	特定建設資材の再資源化（コンクリート、廃木材、アスファルト等）	遵守
		元請業者の発注者への再資源化に関する書面報告、並びに再資源化実施状況の記録作成と保存	遵守
		都道府県知事への事前届出の提出（工事着手の7日前まで）	遵守
3	騒音規制法	特定建設作業の事前届出：指定地域内、工事開始7日以前	遵守
		特定建設作業は敷地境界線において、85dB(A)を超えないこと	遵守
4	振動規制法	特定建設作業の事前届出：指定地域内、工事開始7日以前	遵守
		特定建設作業は敷地境界線において、75dB(A)を超えないこと	遵守
5	大気汚染防止法	解体等工事の受注者は、工事実施前に、特定工事に該当するか否かの調査を行い、発注者にその調査結果を記載した書面を交付して説明すること	遵守
		特定工事の発注者又は自主施工者は、作業開始日の14日前まで（兵庫県は工事開始日の7日前まで）に知事に届出	遵守
		解体工事施工時に掲示板を設け、調査結果を掲示	遵守

6	労働安全衛生法 (石綿障害 予防規則)	作業場には、石綿等の使用の有無に関する調査終了日、調査方法、結果の概要を掲示	遵守
		石綿等の除去作業、封じ込め・囲い込みの作業等は事前に所轄労働基準監督署長に提出	遵守
		作業場所の隔離、ろ過集じん方式の集じん・排気装置の使用などの処置	遵守
		作業者以外の立入禁止とその表示	遵守
7	建築基準法	居室の種類及び換気回数に応じて、内装仕上げに使用するホルムアルデヒドを発散する建材の面積制限	遵守
		居室を有する建築物へのしろあり駆除剤、クロルピリホスの使用禁止	遵守
8	建築物省エネ法	特定建築物を新築、増築若しくは改築又は特定建築物以外（政令で定めるもの）の建築物を増築するときは建築物のエネルギー消費性能基準に適合させる	遵守
		一定規模以上（300m ² ）の建築物の新築、増改築の工事着手日の21日前までに建築物のエネルギー消費性能の確保のための構造及び設備の計画を所管行政庁に届け出る	遵守
9	消防法	防火管理者の専任（工場・倉庫・事務所は50人以上）及び所轄消防署長への届出	遵守
		消火設備の定期点検、消火器の有効期限少量危険物の届出、点検	遵守
10	フロン排出 抑制法	空調機の簡易点検（3か月以内ごと）及び廃棄後3年間までの記録保存	遵守
		・廃棄時におけるフロン類の回収依頼書又は委託確認書の交付 ・回収依頼書又は委託確認書並びに充填回収業者が交付した引取証明書の3年間保存	遵守
11	自治体との災害時 応援協定	災害発生時に応援派遣する	設備・ 体制確認

※ 紙面の都合のため、主要な遵守すべき内容を抜粋し、簡略的に記載しており、詳細は「環境法規制等一覧表兼順守評価記録」で管理している

（２）環境関連訴訟等の有無

環境関連訴訟等は過去14年間、１件も発生しておりません。

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

見直し年月日：2024年 8月 1日

作成日：2024年 8月 1日

代表者：北村 正和

作成者：藤定 賢一

見直しに必要な事項		環境管理責任者の報告	代表者による評価	変更の 必要性
環境経営 方針	環境経営方針に示された 環境への取組の基本的方 向は現在も適切か	環境経営方針は適切で ある	環境経営方針は変更し ない	☐ 有り ☒ 無し
環境経営 目標及び 環境経営 計画	環境経営目標・計画の達 成状況は妥当か ・課題とチャンス、・二 酸化炭素排出量削減、・ 廃棄物排出量削減、・水 使用量削減、・製品・ サービスの環境性能の向上	妥当である 二酸化炭素排出量・廃棄物 排出量、水使用の削減等、 目標達成出来ている 今後も継続していく。	概ね目標達成できてい るが、引き続き達成で きるように努力する	☐ 有り ☒ 無し
その他の 環境経営 システム	- 環境負荷の大きな変化 - 法規制等の遵守状況 - 教育・訓練の実施 - 外部からの苦情や要望 - 実施及び運用の適切性 - 緊急事態への準備状況 - 取組の確認並びに是正処 置の状況 - 環境経営レポートの作成 と公表、活用状況	- なし - 違反はない - 計画通り実施した - なし - 取組み状態に問題なし - 令和5年11月11日訓練実 施 - 問題点はなかった 2023年度環境経営レポー トは8月7日作成	環境への取り組み状 況、実施体制、運用等 を常に見直し前者一体 となり目標達成に務め て行く事	☐ 有り ☒ 無し
実施体制	実施体制は効果的であ り、変更の必要性はない か	実施体制は効果的であ る	実施体制は継続する	☐ 有り ☒ 無し
前回の代表 者指示事項 のフォロー アップ	前回の代表者の指示事項として例年に引き続き、カーボンニュートラルに取り込むよう に指示があったので具体的事業として、社屋の冷暖房設備を一部更新した。			
代表者の 指示事項	今年度の目標は、17アクション活動を持続ある開発事業（SDGS）の主旨と併行して取り組 むように指示された。			
代表者の 総合評価 ※	エコアクションの取組については、自社の事業内容、規模、又その時の経営内容をしっ かり理解して取り組むべきであり、その点今年度もバランスの取れた活動であったと思 う。来年度も引き続き社員の意識向上を図り必要な投資も行い、事業に邁進して参りた いと思っています。			

※次年度以降への展開を重点に記載する